

## 令和3年度 第1回 北海道住宅対策審議会 議事概要

日 時：令和3年6月11日（金）14:00～15:30

場 所：ACU-A（アスティ45）12階 中研修室1206

参加者：（委員）下記のとおり

役職	氏名	現職
委員	片山 めぐみ	札幌市立大学 デザイン学部 講師
委員 (委員長)	森 傑	北海道大学 大学院工学研究院 教授
委員	大原 昌明	北星学園大学 経済学部 教授
委員	片桐 由喜	小樽商科大学 商学部 教授
委員	牧野 准子	ユニバーサルデザイン有限会社環工房 代表取締役
委員	八木 由起子	「北海道生活」編集長
委員	松田 裕子	ニセコ町商工会 監事 「BYWAY後志」編集長
委員	大谷 正則	(一社)北海道建設業協会 建築委員会副委員長
委員	遠藤 謙一良	(公社)日本建築家協会 北海道支部 顧問
委員	佐藤 国雄	(公社)北海道宅地建物取引業協会 常務理事
委員	猪狩 ふみの	(社福)北海道社会福祉協議会 福祉施設部会 副部会長
委員	海野 淳	日本労働組合 総連合会北海道連合会 総合政策局次長
委員	武田 和紗	北海道女性団体連絡協議会 幹事
委員	中井 悦子	江別消費者協会 会長
委員	青山 剛	室蘭市長

(事務局) 長浜建築企画監、細谷住宅局長、飯沼課長、影山課長ほか

### 【次第】

1 開会

2 議事

(1) 委員長の選出等について

資料1

(2) 答申(案)

資料2-1～2-2

「これからの北海道の住宅政策のあり方」について

3 その他

4 閉会

## 1 開会

<あいさつ、出席者の紹介等>

## 2 議事

### (1) 委員長の選出等について

<事務局より委員長の選出等について説明>

～委員の互選により森委員長に選出～

～委員長代理は片桐委員を委員長が指名～

### (2) 答申（案）これからの北海道の住宅政策のあり方」について

<事務局より諮問の趣旨、概要版「構成」を、本編「現状と課題」を説明>

～委員の意見なし～

<事務局より本編に基づき「理想像や施策の目標・方向性」を説明>

### 【八木委員】

居住者への情報提供に関する取り組みを位置付けるべき。現状の取組はなにか。

### 【事務局】

住替え支援や多種多様なニーズを把握するため、市町村に対して研修を行っており、今後とも、取り組んでいく。

### 【大原委員】

サブスクリプションサービスとは、具体的に何を示すのか？

### 【事務局】

供用で利用できる取り組みとして、空き家の活用などを図る。

### 【大原委員】

コミュニティミクスとは、具体的に何を示すのか？

### 【事務局】

公営住宅等において、世代間交流を促す取組を推進している。例えば、特定目的入居により入居できる世代の枠を設け、子育て世帯や高齢者世帯の入居を推進し、多世代入居を図る取組を進めている。

### 【大原委員】

本答申は、住宅対策審議会から北海道に提言するものとして作成しているものであるため、このままでも支障ないと思うが、パブコメなどで一般の方が読めるように、補足すべきである。

**【森委員長】**

ミクストコミュニティとコミュニティミックスは別々の意味があり、使用する場合に自覚すべき言葉である。ミクストコミュニティはごちゃ混ぜの「状態」を指しており、「ミクストコミュニティ（状態）を目指した●●の取組」などとして、使用する。また、コミュニティミックスは、「行動」である。

**【遠藤委員】**

目標5の施策の方向性（脱炭素関連）について、具体的にはどのようなものか？

**【事務局】**

北方型住宅の断熱気密性能の普及促進による脱炭素への取組や、住宅以外の取組として、地域材（木材）の地域内循環・供給促進などの取組である。

**【森委員長】**

脱炭素関連の取組の提案として、住宅資材のリサイクルを図るため、再資源化・再利用の促進を取り組めないか。そういった取り組みはないか。住宅以外の部門では、再資源化が進んでいるため、住宅でも取り組めるものはないか、提案したい。

**【事務局】**

廃材の活用については、現状取り組んでいない。建築物リサイクルとして、廃材を少なくする取り組みは他部局であるが、住宅のリサイクルとして建築指導課で取り組んでいる者はない。

<事務局より本編に基づき「施策の推進方針」を説明>

**【大谷委員】**

IVの2. 施策の一体的な推進の順番について、一番に「ゼロカーボン北海道」が来るのは、流れがおかしい。理想像『すべての人が「安全」「生きがい」「住み続けたい」を感じられる住生活というのであれば、推進方針の（3）→（2）→（1）の順番に再検討すべき。

**【森委員長】**

推進方針の（3）→（2）→（1）の順番に再検討してもらいたい。

**【大谷委員】**

IVの1. 各主体の役割について、居住者がどのように参画するのか、（参画する環境をつくるなど）道として取り組んでいくべき。

道が計画策定したら、あとは市町村にまかせるのではなく、計画の進捗管理など計画策定後の対応も必要である。

**【森委員長】**

「コミュニティミックス」と「コミュニティーミックス」で、「一」があつたりなかつたりするため、「コミュニティミックス」に統一すべき。

**【片桐委員】**

IVの1.各主体の役割の（3）市町村について、「市町村間の施策の連携」ではなく、道が計画策定の援助などを対応すべきではないか。小さい市町村では、施策検討ができないところもあり、施策の連携すらできない市町村もあるため。

**【事務局】**

本文の見直し修正を行う。

**【森委員長】**

IVの1.各主体の役割について、「（5）国」がないと思う。道計画では国の役割がなく、市町村計画では、国・道の役割がないなどトップダウンの計画ではなく、国に対する要求などの対応を位置づけるのはどうか。今後の計画などへの記載を検討いただきたい。

3 その他

<答申の修正については、森委員長と事務局でとりまとめることに決定>

<事務局より次回審議会の予定を説明>

4 閉会

以 上